

**令和5年度 第3回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和5年10月26日(木) 13:30~15:30
出席者 : 委員12名(日野水会長、宮沢副会長、荒木委員、鈴木委員、西委員、清水委員、浅川委員、石井(貴)委員、大西委員、石井(理)委員、原委員、小宮山委員)
欠席者 : 委員5名(上野委員、中島委員、大友委員、伏見委員、武藤委員)
傍聴者 : 1名

1. 開会のことば

事務局:ただいまより、令和5年度第3回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は上野委員、中島委員、大友委員、伏見委員、武藤委員の5名が欠席ですが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を上回っているため、本会議は成立いたしますことをご報告します。

2. 会長あいさつ

会 長:皆さん、こんにちは。お忙しい中、第3回目の策定委員会においでいただきありがとうございます。日ごろ、福祉という言葉を見ると、誰のための福祉かが突きつけられているような気がします。一義的には、高齢者のためということがありますが、今やそれにとどまらず、高齢者を取り巻く方々をサポートするという意味合いもあります。また、介護事業者がやりづらいというのも困りますので事業者のためという面もあります。このように、本計画は誰のためのものなのかを念頭に置きながら会議を進めていきたいと思っております。

3. 議事録署名人選出

事務局:議員名簿の順で、石井理恵子委員と原委員にお願いしたいと思います。

4. 議事

(1) 第7次ほくとゆうゆうふれあい計画の策定について

(事務局より資料1について説明)

<質疑応答>

委員：民生委員の代表として参加させてもらっている。地域で見守る仕組みづくりについて質問したい。福祉の中身が複合化していて、複雑になっており、計画を作るにも大変だということを実感している。先ほど見守りの仕組みづくりということがあったが、具体的にどのような活動なのかがよくわからない。いろんなサービスにつなげてはいるが、それ以外の時間は民生委員が高齢者を見守っている。ヘルパーは1、2時間程度かもしれないが、そのほかの時間に起こるゴミ捨て、石油ストーブに灯油を入れられない、病院まで送迎してほしいなど、生活の困りごとがすべて民生委員に来ている。民生委員だけではやりきれないという声が出てきている。何とか、お年寄りを見守ったり支援する協力隊みたいなものをつけてもらえないだろうか。

もう一点、外出支援のところで、施策としてはタクシーのチケット配布しかないのはどうなのか。病院の送迎や買物移動の声が大きく、免許返納すると、どこにも行けなくなってしまうのが実情だ。高齢者の社会参加、生きがいは足がないとできない。自分は公共交通の会議も委員として参加しているが、公共交通は病院と買物に行けることを目指して組み立てているものの、バス停まで歩ける高齢者というのはまだ運転ができる人である。バス停まで歩けない人をどうしていくのかを考えなくてはならない。買い物も自分の目で見えて買物することの重要性など、いろんな意味で外に出ていくことが大事になってくるので、外出支援をもっと計画に位置付けていただけないか。

事務局：高齢者が増え、事業所の介護サービスは限られているなか、身近な地域の方にボランティアになっていただき、見守り、支えていただく仕組みを考えている。すでに仕組みはあるが、実際にやっていただける団体がないのが現状である。この計画の中で、身近なボランティアで支え合う体制づくり、サービスづくりを位置づけたい。また、訪問サービスDという形で住民の方々が送り迎えすることも仕組みとしてはあるが、現在1団体しかいないため、今後立ち上げをするボランティアや団体を支援していくことについて、計画にもう少し細かく記載していきたい。

委員：その団体の立ち上げというのが、すごく難しいと感じている。民生委員の会議で、自分の車を使った移送サービスを考えたが、なかなか難しい。やるとすれば、地域の中にある会社や法人の車を利用させてもらうなど、現実的な方法を考えないと、「でかけーる」のように継続しない、効果が出ないということになってしまう。公

公共交通の会議も行き詰っており、福祉の方でもっとタクシー券を出していくべきなんじゃないかという意見が会議で出てきたりしている。双方で相談しながらやっていく必要性をすごく感じている。

会 長：国でもライドシェア構想を進めているようだが、犯罪の温床にもなりうる危うい部分もある。

委 員：ライドシェアについては警察としてはまだ推移を見守っているところ。確かに会長が言うように、新たな事業を始めた場合には、警察目線でいえば、犯罪に使われな
いかを確認しなければならない。便利な生活をできるのは理想だが、悪用されるこ
とは常に考えておかなければならない。

会 長：今後の課題と思う。公共交通と地域交通の団体立ち上げの2方向で、少しずつ問題
解決に迫ってきていると思うが、これについて追加で何か意見があるか。

事務局：これだけ広い北杜市なので、移動の足は昔から課題である。委員がおっしゃったよ
うに、「でかけーる」のようなモデル事業もやってきているので、本市に合ったサ
ービスを考えていきたい。公共交通分野は全世代対象だが、この計画では高齢者を
対象とした利用しやすいサービスを考えていきたいと思っている。

会 長：最初の意見に、第二層協議体の話があった。検討が進んでいるということだが、我々
地域にいる者にとっては、どうもできそうにないという感触を持っているがどう
か。

事務局：第二層協議体の設置ということで、会長のご指摘のようにこれまで何年もかけて取
り組んでいるところ。小学校単位で協議体を設置して、意見を吸い上げながら身近
なサービスについて協議し、第一層協議体に持ちあげていくような仕組みづくり
だが、なかなか第二層協議体ができていないのが現実である。今月23日にフォー
ラムを実施し、どういうものを目指しているかを説明した段階で、少しずつ進めて
いるところなので引き続き頑張っていきたい。

委 員：今の第二層協議体に関して、私もどういう風になるのか疑問を持っていたところ
である。今の説明でやっとわかったが、計画書を読むだけではなかなか理解できな
いので、計画書には用語解説も入れていただきたい。横文字についても説明が必要
である。あと、1ページに「本市では全国に先駆けて高齢者人口がピークを迎える」
とあるが、先駆けてという表現は良いことについて使われるイメージがあるので、

表現を変えた方がいいのではないかと思います。

事務局：表現を見直したい。他にも表現など気になるところがあれば、お寄せいただきたい。用語解説についても、最終的には盛り込む予定である。

委員：困りごとの支援について、先ほど委員からご意見があったが、伊豆の土肥地区という地域の事例を参考にしてほしい。同じようにとても高齢化が進んでいるところだが、令和2年に地域包括支援センターにおいて少人数で始め、現在は100人程度の団体にまで育っていた。参考になるのではないかと思います。

また、私どもの法人でも生活支援サービスをやっているので、事業者として民生委員と協力してやっていくことも可能である。空いている時間の車の貸し出しや、バスを使った買い物支援もやっている。補償はつけているので、一般の方に貸し出しも可能である。

その他、移動手段については、白タクを使うという将来的な手段も考えられる。仕事をつくるという意味では、白タクの登録者が出動するような形ができるのではないか。ひょっとしたらすでにケアマネさんが業務外の対応として受診の付き添いなど移動支援をやっているかもしれないが、白タクの登録をしてもらい、きちんとした収入になるようにするといったことも考えられるのではないか。

もう一つ、61ページの権利擁護の推進のところの4行目、今後身寄りのない高齢者が増えていく見込みのためという記述がある。身寄りがいない場合、措置の案件ということになると思うが、養護老人ホームを活用してはどうか。ただ、北杜市にはなく、韮崎市にあったがつぶれてしまった。現在県内に8か所あるが、定員の7割で空いている。どの市町村からも入れるため、身寄りのない高齢者の入居先として活用してはどうか。養護老人ホームの利用は市が措置をすると市の負担が増えてしまうのではないかと懸念されると思うが、補正予算を組めばほとんど市の財政は痛まないはずである。国に請求すれば使えるシステムになっているので利用した方がいいのではないか。

会長：貴重なご意見をいただいた。他にあるか。

委員：大きく2点ある。まず先に、本プランは、総論的な話と各論的な話をどこまで網羅するところまでの計画なのかを確認させていただきたい。

事務局：総論と各論両方である。

委員：だとすると、もっと具体的に記載した方がいいようなものが7、8項目ぐらいある。

例えば、高齢者の雇用対策、ACPなどは、こういう方針でやっていきますだけでなく、どのようにやっていくのかということに記載してほしい。具体的にどうACPの情報を提供していくのか、考える機会を提供しますとはどういうものなのか、セミナーはどのようなものを実施するのか。マスタープランであれば必要ないが、各論も含むということなので、具体的に記載してほしい。

もう一つ、施策の柱2の二つ目、住民主体サービスがなぜ立ち上がらないのかについて、検証できているなら説明をお願いしたい。

事務局：計画には具体的すぎる記載は、なかなか書けない部分もあるので、よりわかりやすい記載を心がけるようにしたい。

住民主体サービスの立ち上げの検証については、現在実施している1団体と情報共有を行っているので、そこで課題を把握し、どうやったら団体が増えていくのかを検証していきたいと考えている。

委員：具体的なことが書けないのはなぜか。法的な理由があるのか。2点目の課題把握は、これから検証していくということか。

事務局：法的な理由は特にない。できるだけ内容がわかりやすい記載に努めたい。課題把握は、今年度実施していくこととなっている。

会長：施策の内容はわかるように書かなければならないと思うが、あまり具体的に事業をやると言ってしまうと、予算の面で難しいこともあるということだろうと思う。

副会長：端的に質問と意見を述べさせてもらいたい。具体的な記述を盛り込むべきだという委員の指摘については賛同する。玉虫色のよくある計画になってしまっている。何をやりたいのかということがわからない。ここだけは取り組みますという具体的に事業を盛り込んでいくことは必要だと思う。こういう取組をする、その指標は何かというところまで記載され、より具体的なものになっていかないと、委員としても納得いかない。ぜひその努力をしていただきたい。素案で完成版ではないので、こうした意見が今出ることは重要だと思う。

それから、先ほどから指摘のある第二層協議体とは何かという点については、これまでも何も説明がないので確かによくわからない。どういう層なのか、地域や隣近所という第三層まで設定している地域もある。計画書にはイメージ図を入れていただきたい。ついでに、せつかく地域包括ケアシステムの総仕上げにかかるという言葉もあるので、そのイメージ図も入れないと市民には伝わらないと思う。

国が示している地域包括ケアシステムが日常生活圏域、具体的には中学校区とい

うように規定されていると思うので、そういった細かい修正はまた精査していただきながら、地域包括ケアシステムや協議体の説明の図式はぜひお願いしたい。そこに移動手段などの課題も入れていくといいのではないかと思う。

細かいところでは、単純ミスだと思うが、3ページの計画期間が間違っているのを修正してほしい。それから、40ページの「よりよい介護サービス」の表の中、一番下の成果と課題のところ受け皿を強化しているの後ろに「が」が入るのかなと思う。権利擁護の61ページについて、先ほど委員から養護老人ホームの活用をご提案いただき、いいアイデアだと思うが、北杜市で暮らし続けたいという方は利用できないので、身元保証の課題があるという点を書き加えるといいのではないか。身元保証について北杜市としてどう取り組むかということまではこの委員会でも議論が進んでいないが、こういった現状と課題があるということを押さえるだけでも違ってくる。身元保証を狙った悪徳業者も結構いるので、気を付けないといけないところではあるが、包括の方々はよく知っていると思う。

それから、権利擁護の4項目に要綱改正の文言があるが、何の要綱かわからない。北杜市高齢者・障害者緊急一時保護事業実施要綱だと思うが、これだけ読んでも一般の方はわからないので、要綱改正まで書かなくてもいいし、もし入れるなら要綱の正式名称を入れるとともに、詳しい内容を事業の表の方に記載するといいのではないか。どのように表現するかは事務局にお任せしたい。

事務局：ご意見ありがとうございます。市民へのわかりやすさを考え、イメージ図を入れるなど練り直したいと思う。

(2) 保険料について

(事務局より別紙資料について説明)

<質疑応答>

会 長：近隣市町村のバランスも考えなくてはならないかもしれない。

委 員：今の物価高のなか、国がどんな支援策をやってくれるかわからないが、北杜市には5、6万しか年金をもらっていない人もいる。せめて北杜市だけは保険料を上げないくらいの気概を持ってやってほしい。これまで基金を取り崩した年度はあるか。

事務局：利用される方々の増加とサービスのバランスを考えると保険料が上がってしまうのはある程度は致し方ないため、基金の取り崩しで上げ幅を抑えていきたい。これまで取り崩したのは令和元年と昨年度である。

委員：基金の取り崩しはしなければならないと思うが、基金がなくなってしまうようなことはないのか。

事務局：保険料は3年間に必要な額を試算するもの。3年間でプラスマイナスゼロが理想だが、この間にどのくらい積み上げられるか、減ってしまうのかは推測はできないところである。

委員：基金がなくなる可能性があるということは、我々も知っておく必要があると思う。

(2) 地域包括支援センター事業について

(事務局より資料2について説明)

<質疑応答>

会長：新しい委託先を利用する方は北杜市に住民票がある方ということ。何かご意見あるか。

委員：特になし

(3) その他

事務局：次回の会議 11 月 30 日に開催します。本日のご意見を踏まえた素案の修正案と見込み量についてご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉会のことば

副会長：長時間にわたり、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。次回の会議で、素案の修正と保険料をいよいよ決めるということになります。その後、パブリックコメントにもっていきたいということだが、それにかかわらず、意見があれば次回もご意見をお寄せいただきたい。市民にわかりやすい、前向きな計画をつくっていければと思います。

事務局：以上を持ちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。